

各位（各団体あて）

（案）

労働安全衛生マネジメントシステム及びリスクアセスメント
に関する調査について（調査依頼）

時下、益々、ご清栄のこと、お慶び申し上げます。

さて、厚生労働省、経済産業省、中央労働災害防止協会は、製造業の主要な業界の経営層とともに、業種横断的に製造業における安全対策の検討や普及活動を行う官民連携協議会として「製造業安全対策官民協議会」を設立したところです。

この協議会では、製造業における安全対策のさらなる強化を図るため、官民が連携し、経営層参画の下、業種の垣根を越え、現下の安全に関わる事業環境の変化に対する認識を分析・共有しながら、既存の取り組みの改善策や新たに必要となる取り組みを検討し、企業における現場への普及を推進することとしております。

つきましては、当協議会の取り組みにご理解頂きますとともに、下記調査にご協力を頂きますようお願い申し上げます。

記

- 調査対象 製造業安全対策官民協議会サブワーキンググループのメンバーとなっている団体の会員企業であって、製造業の規模 5 0 人以上の事業場。
- 調査事項 調査対象となる事業場には、①「OSHMSの普及促進に関するアンケート調査票」と、②「リスクアセスメントに関する調査票」の2種類について、ご回答いただきます。（別添「調査票の入力要領」を参照のこと。）
- 調査方法 団体から会員企業（本社）を經由して事業場に対し調査を行います。（別添「調査の流れ」を参照のこと。）
調査票は、団体において回収取りまとめの上、製造業安全対策官民協議会事務局（中央労働災害防止協会）あてに電子媒体でご提出ください。
- 提出期限 関係団体から製造業安全対策官民協議会事務局（中央労働災害防止協会）あて、7月21日（金）（厳守）までに、CD/DVDによりご提出ください。
- 留意事項 事業場（企業）が複数の団体の会員とされている場合、当該複数の団体からそれぞれ調査依頼が届く場合がございます。この場合は、いずれか一団体のみにご回答ください。

<連絡先>官民協議会 向殿SWG事務局

中央労働災害防止協会

技術支援部 成毛、丸居

Tel : 03-3452-6366

E-mail: km-swg2@jisha.or.jp

調査票の入力要領

① 調査票.xls を開く

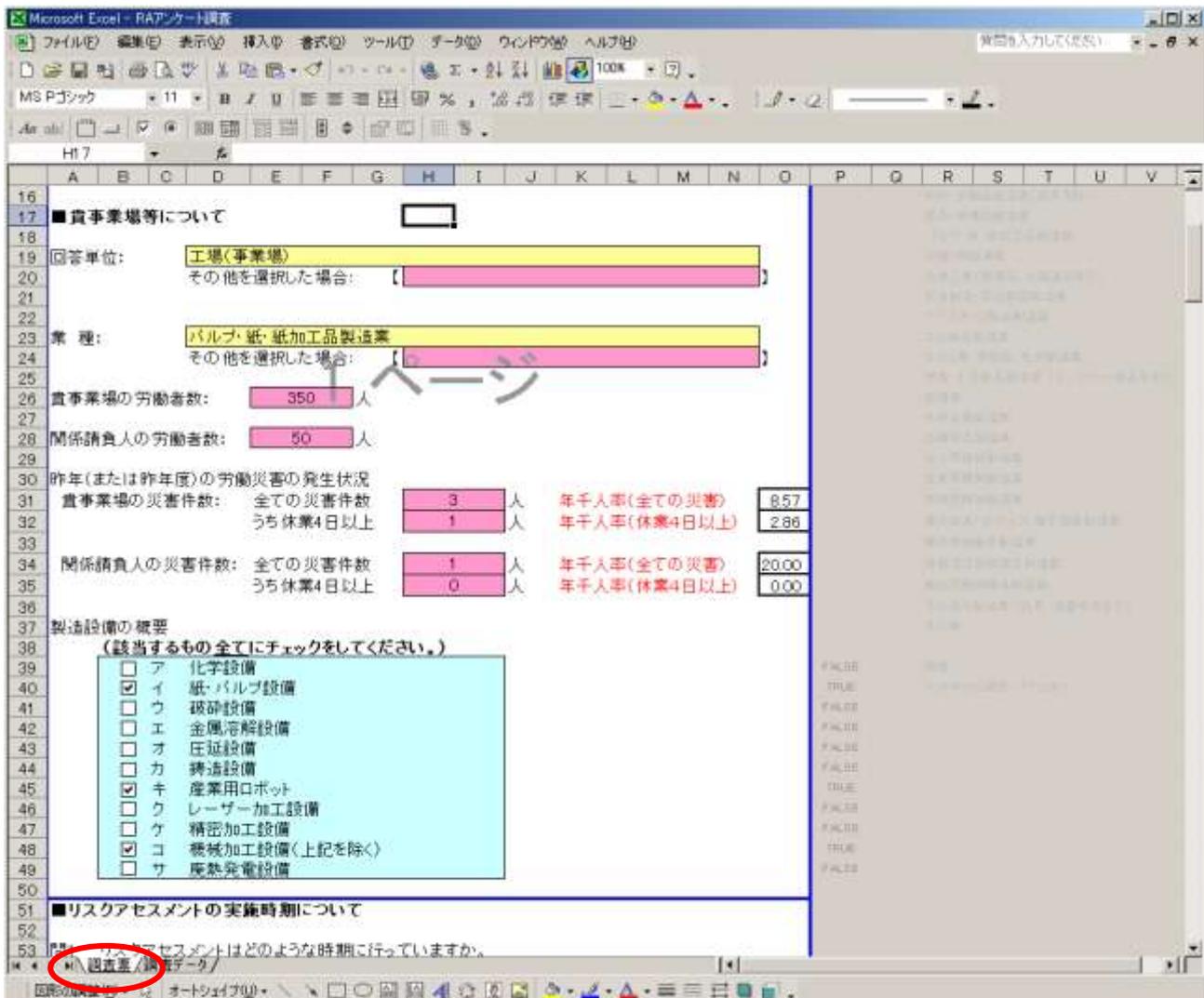
調査票は「労働安全衛生マネジメントシステム」と「リスクアセスメント」の二つがあります。



② “調査票” と書かれているシート（下記赤丸）を選択し、回答を入力する。

（リスクアセスメントの場合、入力方法は以下の3種類）

- 直接、回答を入力してください。
- 選択肢の中から、該当するものを選んでください。
- 該当する口欄にチェックを入れてください。



③ 全ての回答が終了したら、保存する。